

「西脇市議会棟に関する調査特別委員会」 事務調査報告書

平成 27 年 11 月

西脇市議会棟に関する調査特別委員会

委員長	東野 敏弘		
副委員長	古西 祐子		
委員	村井 公平	岡崎 義樹	
	高橋 博久	岩崎 貞典	

1 はじめに — 特別委員会設置の目的 —

昭和43年（1968年）に建設された西脇市役所は、耐震構造上大きな問題があり、災害が多発する現在、防災拠点としての役割が果たせるかどうか疑問となってきました。そのため、西脇市としては、建て替えるべきか、大規模改修すべきかで、議論が行われ検討が進められています。

西脇市議会では、建て替えるにしろ、大規模改修を行うにしろ、市民に開かれた市議会を創る上で、議会棟（本会議場や委員会等の議会関係の諸室）はどうあるべきかを検討する必要があるとの考えで、本年6月定例会で特別委員会を設置し、早急に調査検討することになりました。

2 特別委員会として取り組んできた日程

議会棟に関する調査特別委員会は、6月定例会で設置されて以降、県内6市町を精力的に視察し、委員会での議論を尽くす中で、短期間でしたが調査結果をまとめました。

平成27年6月25日	議会棟に関する調査特別委員会設置
平成27年7月9日	第1回議会棟に関する調査特別委員会
平成27年8月19日	第2回議会棟に関する調査特別委員会 (三田市役所・南あわじ市役所視察)
平成27年9月15日	第3回議会棟に関する調査特別委員会
平成27年10月22日	第4回議会棟に関する調査特別委員会 (太子町役所・宍粟市役所視察)
平成27年10月23日	第5回議会棟に関する調査特別委員会 (朝来市役所・豊岡市役所視察)
平成27年11月5日	第6回議会棟に関する調査特別委員会

3 特別委員会の調査視点

議会棟に関する調査特別委員会は、次の6点を調査視点に持ち、鋭意調査検討を行ってきました。

- ・住民代表である議員が議論を行い、唯一の議決機関としての役割をしっかりと果たすために、市議会の各施設がどうであるべきか。
(住民代表である議会としての品位をどう保つか。)

- ・市民に開かれた議会、市民に身近な議会を創る上で、市議会の施設がどうあることがふさわしいか。
- ・今後さらに進むであろうICT化の方向を見据えて、市議会の施設を考えること。
- ・現在の議員定数（16名）を基本とすること。
- ・市議会の施設整備に当たっては、真に必要なものを作り、財政的に余分な負担をかけないことを基本とすること。そのため、より効率的な議会運営ができるための施設整備のあり方を検討すること。
- ・セキュリティ対応も視点に入れること。

4 西脇市議会棟に関する調査特別委員会として検討した事項

(1) 議会棟に関して

- ・議会棟全般については、新庁舎の立地場所により、大きく条件が変わることが前提である。その上で、独立した議会棟が設けられることは望ましいが、建設費を考えると困難であると考えられる。そのため、市庁舎内に議会関係の施設（本会議場・委員会室・議員控室・応接室・議会事務局）が配置できる議会フロアとして整備する必要があること。その際、最上階に配備されることが望ましい。
- ・議会フロアは、議会施設だけではなく、市民交流スペース的な要素を入れること。

(2) 本会議場（傍聴席・記者席を含む）に関して

- ・議場内の議員席の配置は、顔が見えて議論が行いやすいように、円卓方式が望ましい。
- ・議場は、効率的な活用を考えるべきではあるが、本会議や議場開放等、議会が責任を持った利用を中心として考えるべきであり、市民の利用等の多目的な利用は慎重に対応すべきである。
- ・議場内は、フラットにすべきである。
- ・傍聴席は、セキュリティ上議場に対し一段高い位置に設定し、現状の50席程度を考えるべきである。また、車椅子の方が傍聴できるスペースを確保する必要があり、聴覚障害者に配慮した設備（器具）も導入すること。
- ・記者席は特段の設定をせず、傍聴席内に設ける。
- ・議会中継システムは、マイクと連動したものとし、現時点で最新のICT活用ができるよう配慮する必要がある。タブレットを活用しての一般質問等ができるような設備を配置する必要があること。
- ・マイクは、現時点では、ミスが起こりにくい有線マイクが望ましい。
- ・照明等の色合いが変えられるようLED化に配慮すること。（本会議場だけでなく市役所全体で考えるべき点である。）

(3) 委員会室（傍聴席を含む）について

- ・委員会室については、2つの意見が出された。一つは、大と中の2つの部屋を確保すべきであるという意見と、議員協議会を本会議場で開催すれば委員会室はスライディングウォール（間仕切り）を設置していれば、大の部屋1室で十分であるとの意見に分かれる。
- ・委員会室の広さについては、説明のために出席する人数の問題があり理事者側との調整が必要である。
- ・委員会中継も、マイクと連動したシステムを採用する必要がある。また、プロジェクターを備えた設備が必要である。
- ・委員会室は、多目的に利用ができるために、マイクは無線マイクが望ましい。
- ・委員会の市民等の傍聴席は、約10席必要である。

(4) 応接室（会議室）

- ・市民の相談対応や議員間の勉強会、打ち合わせ等ができるよう、応接室（会議室）が2部屋程度必要である。

(5) 議会図書室

- ・議会図書室は、自治法上設置することが義務付けられている。規模として大きなものは必要ではないが、Wi-Fiを整備し、明るく、調べものができるようにする必要がある。
- ・少人数の会議ができるスペースとして活用できるように配慮する。

(6) 議長・副議長室について

- ・正副議長室は同室とし、応接室も含む。

(7) 議員控室（会派室）

- ・議員控室（会派室）についても、大きく意見が分かれた。会派ごとの控室が必要であるとの意見と、控室は全議員一緒の大部屋で会派の話し合いは応接室（会議室）を活用すればよいとの意見、さらに14人一人ひとりの個室が必要であるとの3つの意見に分かれる。
- ・西脇市議会では会派による議会運営を基本にしており、そのための会派室が必要であるとの意見と、会派運営は当然であるが会派変更のたびに控室を変更するための費用が必要であるため大部屋でよいとの意見、一人会派を認めていることを考えれば14人が同等の権利を持つのであるから個室が必要であるとの意見が出された。
今後、さらに議論を行い、共通認識を図る必要がある。
- ・ただし、どのような部屋割りであれ、現在のように議員個人の机とロッカーは必要である。

(8) 議会事務局について

- ・議会への来庁者が分かるように、エレベーターや階段の前に設置し、ガ

- ラス張りの部屋にすべきであること。
- ・セキュリティ対策上も、議会事務局前を通過して、議長室や本会議場、委員会室へ行くように配置を考える必要があること。
- ・本会議や委員会中継の機械操作を議会事務局室で行うことができるか、検討する必要があること。

(9) エントランス

- ・議会フロアに、市民交流広場を設置し、本会議・委員会の傍聴者数が定員をオーバーした際に、モニターで傍聴が可能となるように配慮すること。

(10) ICT等情報機器の活用について

- ・今後の情報社会の進展を考えると、開かれた議会づくりのためにも、最新のICT等の情報機器の活用に対応できるように設計する必要があること。

(11) その他

- ・議員の来庁状況や行事予定が分かる掲示板を市庁舎内に、配備する必要があること。
- ・議会フロアの女子トイレは、複数必要であること。

5 まとめ

議会棟に関する調査特別委員会は、短期間でしたが、6人の委員が熱心に調査に取り組み、今回の報告書を取りまとめることができました。ただ、議論を尽くし切るための十分な時間が取れず、すべての課題について意見を取りまとめることができませんでした。

そのため、現時点では、委員会室、議員控室（会派室）については両論併記しました。

また、片山西脇市長は、本年9月定例会で一般質問に答える形で『耐震構造上大きな問題がある西脇市役所を建て替える』と明言されました。今後、市役所建設場所をどこにするかについて、現地建て替えを含め3か所の案が出され、今年度中に結論を出すとの方向で検討が進められています。

今後、市行政において、新庁舎建設の位置が決定され、基本計画、基本設計と取組が進んでいくと考えられます。

そのため、西脇市議会としては、議会棟だけでなく、市庁舎全体について調査研究する必要があります。

議会棟に関する調査特別委員会は、今回の報告で特別委員会としての役割を終えますが、早急に『西脇市庁舎に関する調査特別委員会』の設置が必要であることを申し述べて、議会棟に関する調査特別委員会の報告とします。